

吉見町の給与・定員管理等について（令和4年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
令和 3年度	人 18,390	千円 8,508,908	千円 739,935	千円 1,548,142	% 18.2	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

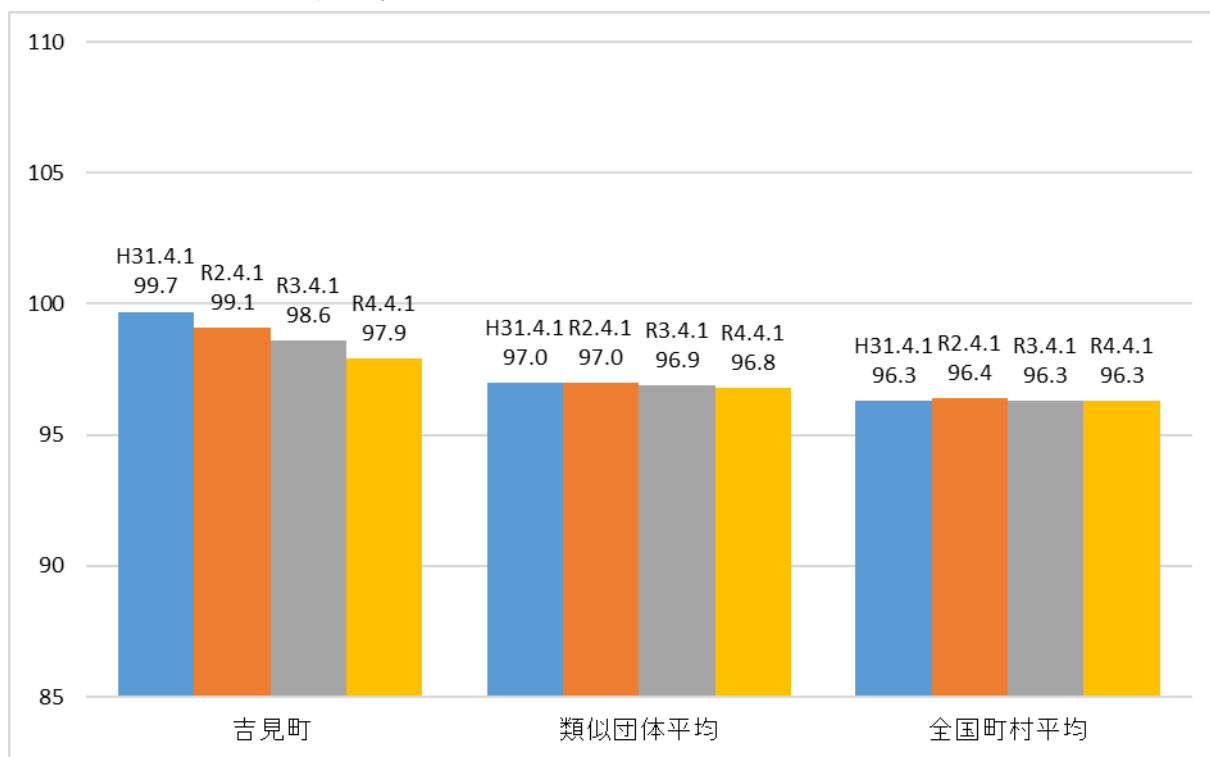
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 155	千円 570,357	千円 101,975	千円 221,315	千円 893,647	千円 5,766	千円 5,708

※1 職員手当には退職手当を含まない。

※2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

※3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



※1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

※2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.8% 引下げ。

激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国の支給基準に準じた見直しを実施。（令和 3 年 11 月 30 日）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉見町	42.3 歳	319,202 円	370,630 円	348,495 円
埼玉県	41.9 歳	317,883 円	413,865 円	366,168 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

② 技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
吉見町	43.3 歳	7 人	305,600 円	321,674 円	315,286 円
うち自動車運転手	* 歳	1 人	*	*	*
うち給食員	42.5 歳	6 人	302,933 円	318,817 円	314,017 円
埼玉県	55.8 歳	173 人	337,174 円	392,780 円	375,278 円
国	51.5 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円
類似団体	50.0 歳	7 人	283,468 円	305,867 円	296,537 円

民間			参考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
自動車運転手	52.9 歳	261,100 円	—
給食員	44.2 歳	262,400 円	1.22

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
吉見町	— 歳	— 人	—
うち自動車運転手	*	*	*
うち給食員	5,127,709 円	3,477,100 円	1.47

※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。（平成31年～令和3年の3ヶ年平均）

※2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※3 年収ベースの「公務員（C）」および「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※4 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク（*）」としている。
（その他、数値のない欄についてはすべて「ハイフン（-）」としている。）

※5 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		吉見町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	191,664 円	182,200 円
	高校卒	160,100 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	160,100 円	159,872 円	—
	中学卒	150,600 円	144,078 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大学卒	267,029 円	357,032 円	390,236 円	401,660 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	* 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※1 経験年数の区分は、総務省の定める様式では10年、20年、25年、30年になっているが、該当人数の少ない区分が多いため、地方公務員給与実態調査に基づく区分としている。

※2 「—」は対象者がいない。

※3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」としている。

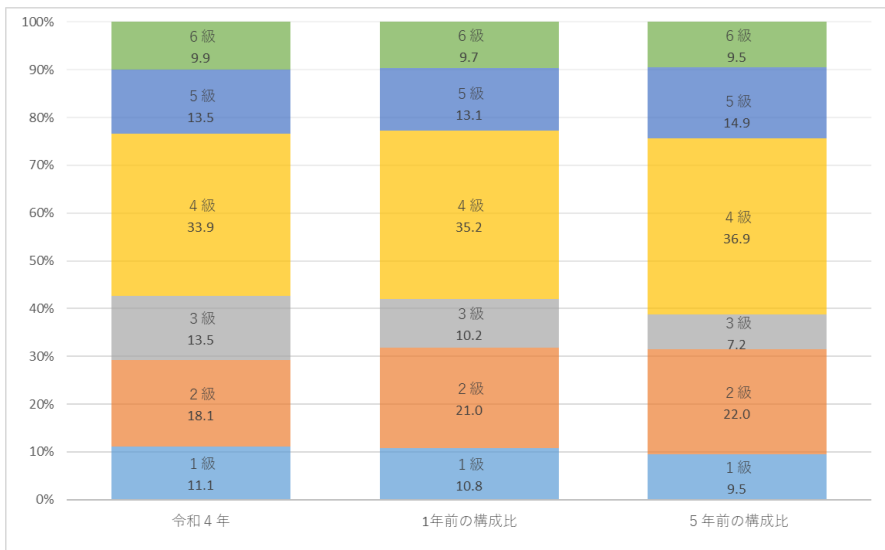
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

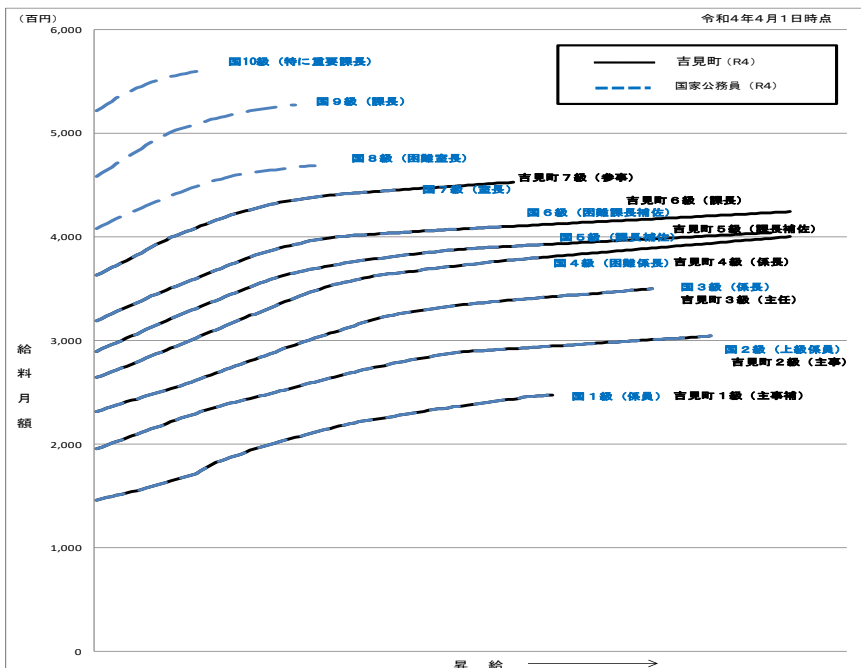
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補の職務	19人	11.1%	146,100円	247,600円
2級	主事の職務	31人	18.1%	195,500円	304,200円
3級	主任の職務	23人	13.5%	231,500円	350,000円
4級	主査・係長の職務	58人	33.9%	264,200円	400,200円
5級	課長補佐の職務	23人	13.5%	289,700円	404,000円
6級	主幹・課長の職務	17人	9.9%	319,200円	424,200円

※1 吉見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（吉見町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉見町	埼玉県	国
一人当たり平均支給額（令和3年年度） 1,423 千円	一人当たり平均支給額（令和3年年度） 1,617 千円	—
（令和3年度支給割合）	（令和3年度支給割合）	（令和3年度支給割合）
期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分	期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分	期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%加算 ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%加算 ・管理職加算 15～25%加算	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%加算 ・管理職加算 10～25%加算

※1（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉見町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

吉見町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
措置（2% ～ 45%加算）			措置（2% ～ 45%加算）		
（退職時特別昇給 なし）					
1人当たり					
平均支給額	7,737千円	15,443千円			

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		43 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		6,015 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		3.8 %		
手当の種類（手当数）		4 個		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務事務手当	税務会計課等	町税等の滞納分の徴収等	22 千円	日額500 円
防疫作業手当	町民健康課等	感染症等の救護等	千円	日額500 円
行旅死亡人処置手当	町民健康課等	行旅死亡人等の収容業務	千円	日額3,000 円
小動物処理手当	環境課等	犬・猫等の死体処理等	21 千円	日額300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	38,029 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	280 千円
支給実績（令和2年度決算）	21,738 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	164 千円

※ 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」及び「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子10,000円等	同じ		22,260 千円	252,950 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同じ		10,248 千円	292,782 円
通勤手当	・交通機関等の利用者 限度額 55,000円	同じ		8,907 千円	52,702 円
	・自動車等を使用する場合 限度額 31,600円	異なる	支給要件 が異なる		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 7級 100分の14 6級 100分の12 5級 100分の10	異なる	支給額等 が異なる	21,472 千円	511,225 円
日直手当	日直勤務を行った職員 勤務1回につき4,400円	異なる	支給額が 異なる	1,227 千円	15,141 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	692,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000 円 / 492,000 円
	副町長	597,000 円 ()	710,000 円 / 468,000 円
報 酬	議 長	307,000 円 ()	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	247,000 円 ()	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	230,000 円 ()	345,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長 副町長	(令和3年度支給割合) 4.30 月分	
	議 長 副 議 員	(令和3年度支給割合) 4.30 月分	
退 職 手 当	町 長 副町長	(算定方式) 692,000 円 × 在職月数 × 35/100 × 115/100 597,000 円 × 在職月数 × 21/100 × 115/100	(1期の手当額) (支給時期) 13,369,440 円 任期毎 6,920,424 円 任期毎
	備 考		

※1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

※2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

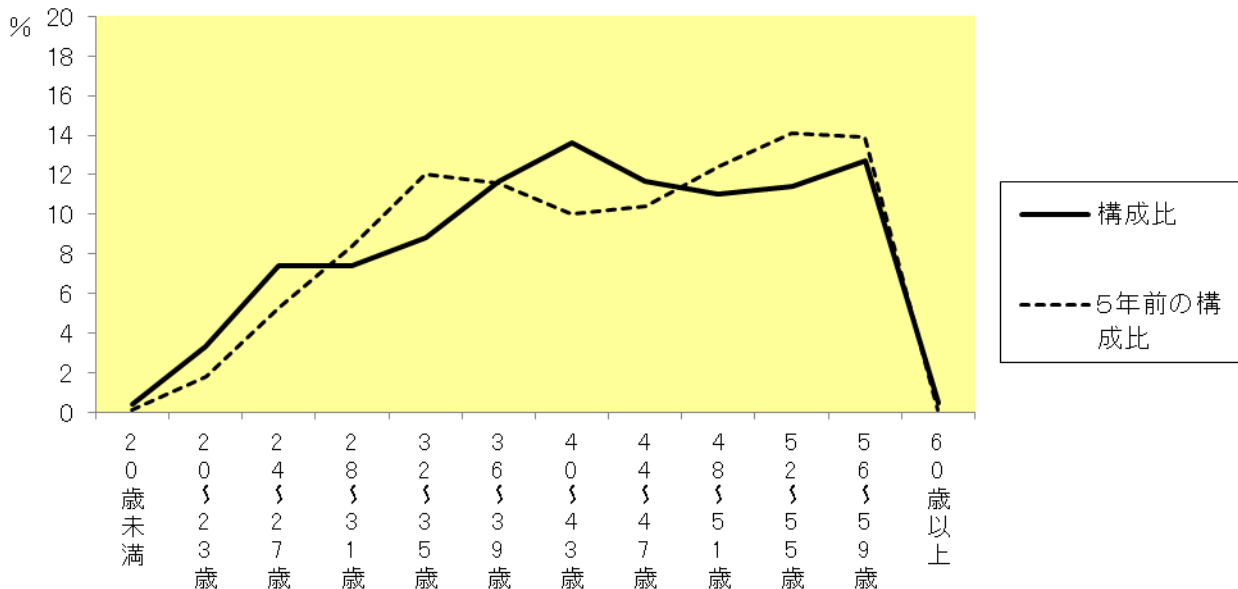
部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		事務の調整による減 事務の調整による増 事務の調整による減 事務の調整による増 事務の調整による減 事務の調整による減
		総務	40	36	△4	
		税務	9	10	1	
		民生	38	36	△2	
衛生		12	12			
農林		5	6	1		
商工	4	3	△1			
土木	18	17	△1			
	計		128	122	△6	<参考> 人口1万当たり職員数 66.34人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.88人)
	教育部門		27	28	1	事務の調整による増
	小計		155	150	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.57人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 93.96人)
公営企業等部門	水道		5	5		
	下水道		7	7		
	その他		14	14		
	小計		26	26		
合計			181 [216]	176 [216]	△5 [216]	<参考> 人口1万当たり職員数 97.03人

※1 職員数は一般職に属する職員数である。

※2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	16人	20人	16人	14人	26人	33人	19人	16人	11人	1人	176人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	116	117	120	121	128	122	6 (5.2%)
教育	30	30	30	31	27	28	-2 (△6.7%)
普通会計	146	147	150	152	155	150	4 (2.7%)
公営企業等会計	27	27	26	26	26	26	-1 (△3.7%)
総合計	173	174	176	178	181	176	3 (1.7%)

※1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	594,449	33,369	17,773	2.99	2.69

※ 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 6,426千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	5	16,262	1,987	5,950	24,199	4,840	6,029

※1 職員手当には退職給与金を含まない。

※2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉見町	33.8歳	284,810円	387,550円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

※1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉見町（企業職）	吉見町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,207 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,423 千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 （1.35）月分 勤勉手当 1.90 月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 （1.35）月分 勤勉手当 1.90 月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%加算 ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%加算 ・管理職加算 なし

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

吉見町（企業職）	吉見町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2% ～ 45%加算） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり 平均支給額 0千円 0千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2% ～ 45%加算） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり 平均支給額 7,737千円 15,443千円

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度）	617 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	124 千円
支給実績（令和2年度）	960 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	192 千円

※1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

※2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」及び「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子10,000円等	同じ		451 千円	225,500 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同じ		476 千円	238,000 円
通勤手当	・交通機関等の利用者 限度額 55,000円	同じ		444 千円	88,680 円
	・自動車等を使用する者 限度額 31,600円	異なる	支給要件 が異なる		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 7級 100分の14 6級 100分の12 5級 100分の10	異なる	支給額が 異なる	0 千円	0 円